

職業実践専門課程の基本情報について

|                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                           |                           |       |              |                          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |  |       |    |        |  |    |      |      |         |  |   |    |    |     |  |   |    |    |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------|-------|--------------|--------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|-------|----|--------|--|----|------|------|---------|--|---|----|----|-----|--|---|----|----|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|
| 学校名                    |                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 設置認可年月日                   |       | 校長名          |                          | 所在地                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |  |       |    |        |  |    |      |      |         |  |   |    |    |     |  |   |    |    |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 北九州保育福祉<br>専門学校        |                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 昭和44年2月1日                 |       | 柴田 康弘        |                          | 福岡県京都郡苅田町上片島1575番地<br>(電話) 0930-23-3213                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |  |       |    |        |  |    |      |      |         |  |   |    |    |     |  |   |    |    |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 設置者名                   |                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 設立認可年月日                   |       | 代表者名         |                          | 所在地                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |  |       |    |        |  |    |      |      |         |  |   |    |    |     |  |   |    |    |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 学校法人戸早学園               |                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 昭和40年7月28日                |       | 戸早 秀暢        |                          | 福岡県京都郡苅田町上片島1575番地<br>(電話) 0930-24-6636                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |  |       |    |        |  |    |      |      |         |  |   |    |    |     |  |   |    |    |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 分野                     | 認定課程名                                                                                                                                                                                                                                                                                     |                           | 認定学科名 |              |                          | 専門士                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |  | 高度専門士 |    |        |  |    |      |      |         |  |   |    |    |     |  |   |    |    |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 教育・社会福祉                | 教育専門課程                                                                                                                                                                                                                                                                                    |                           | 幼児教育科 |              |                          | 平成6年6月21日<br>(文部省告示第84号)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |  | —     |    |        |  |    |      |      |         |  |   |    |    |     |  |   |    |    |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 学科の目的                  | 教育基本法等の関係法規及び本学の建学の精神に基づき、幼稚園教諭・保育士として必要な専門的知識と技能を授け、人格の陶冶に務め、正しい使命感を体得させ、教育的愛情を培い、真に有能な人材を育成することを目的とする。                                                                                                                                                                                  |                           |       |              |                          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |  |       |    |        |  |    |      |      |         |  |   |    |    |     |  |   |    |    |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 認定年月日                  | 平成27年2月27日                                                                                                                                                                                                                                                                                |                           |       |              |                          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |  |       |    |        |  |    |      |      |         |  |   |    |    |     |  |   |    |    |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 修業年限                   | 昼夜                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 全課程の修了に必要な<br>総授業時数又は総単位数 | 講義    |              | 演習                       | 実習                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |  | 実験    | 実技 |        |  |    |      |      |         |  |   |    |    |     |  |   |    |    |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 2年                     | 昼間                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 92                        | 34    |              | 46                       | 11                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |  |       | 1  |        |  |    |      |      |         |  |   |    |    |     |  |   |    |    |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 単位                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                           |                           |       |              |                          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |  |       |    |        |  |    |      |      |         |  |   |    |    |     |  |   |    |    |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 生徒総定員                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 生徒実員                      |       | 留学生数(生徒実員の内) |                          | 専任教員数                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |  | 兼任教員数 |    | 総教員数   |  |    |      |      |         |  |   |    |    |     |  |   |    |    |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 100                    |                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 72                        |       | 0            |                          | 8                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |  | 22    |    | 30     |  |    |      |      |         |  |   |    |    |     |  |   |    |    |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 学期制度                   | ■前期:4月 1日～9月20日<br>■後期:9月21日～3月31日                                                                                                                                                                                                                                                        |                           |       |              | 成績評価                     | ■成績表: 有<br>■成績評価の基準・方法<br>試験による点数と受講態度などを加味し、100点を満点とする整数によって評価する。五段階評価。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |  |       |    |        |  |    |      |      |         |  |   |    |    |     |  |   |    |    |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 長期休み                   | ■学年始め:4月1日<br>■夏 季:8月1日～8月31日<br>■冬 季:12月25日～1月7日<br>■学 年 末:3月21日～3月31日                                                                                                                                                                                                                   |                           |       |              | 卒業・進級<br>条件              | 各学年において規定された科目をすべて受講し、成績評価において60点以上の場合、進級もしくは卒業を認定する。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |  |       |    |        |  |    |      |      |         |  |   |    |    |     |  |   |    |    |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 学修支援等                  | ■クラス担任制: 有<br>■個別相談・指導等の対応<br>長期欠席者はいないが、長期欠席は無断欠席に起因することが多いので、確実に連絡を取って欠席理由の把握に努める。欠席が続くときは、保護者と密に連携してその改善を図っている。                                                                                                                                                                        |                           |       |              | 課外活動                     | ■課外活動の種類<br><br>■サークル活動: 無                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |  |       |    |        |  |    |      |      |         |  |   |    |    |     |  |   |    |    |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 就職等の<br>状況※2           | ■主な就職先、業界等(令和5年度卒業生)<br>幼稚園、保育園、障害児(者)施設<br>■就職指導内容<br>就職セミナー4回、保育士会・幼稚園連盟などによる就活セミナー実施。職業実践実習(自主実習)の取り組み方、留意点を指導。履歴書の書き方、面接指導など。<br>■卒業者数: 24 人<br>■就職希望者数: 24 人<br>■就職者数: 24 人<br>■就職率: 100 %<br>■卒業者に占める就職者の割合<br>: 100 %<br>■その他<br>就職を希望しない者0名<br>(令和 6年度卒業者にに関する<br>令和7年5月1日 時点の情報) |                           |       |              | 主な学修成果<br>(資格・検定等)<br>※3 | <table><tr><td colspan="2">資格・検定名</td><td>種別</td><td>受験者数</td><td>合格者数</td></tr><tr><td colspan="2">幼稚園教諭二種</td><td>①</td><td>24</td><td>24</td></tr><tr><td colspan="2">保育士</td><td>①</td><td>24</td><td>24</td></tr><tr><td colspan="2"></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td colspan="2"></td><td></td><td></td><td></td></tr></table><br>※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。<br>①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの<br>②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの<br>③その他(民間検定等) |  |       |    | 資格・検定名 |  | 種別 | 受験者数 | 合格者数 | 幼稚園教諭二種 |  | ① | 24 | 24 | 保育士 |  | ① | 24 | 24 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 資格・検定名                 |                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 種別                        | 受験者数  | 合格者数         |                          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |  |       |    |        |  |    |      |      |         |  |   |    |    |     |  |   |    |    |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 幼稚園教諭二種                |                                                                                                                                                                                                                                                                                           | ①                         | 24    | 24           |                          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |  |       |    |        |  |    |      |      |         |  |   |    |    |     |  |   |    |    |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 保育士                    |                                                                                                                                                                                                                                                                                           | ①                         | 24    | 24           |                          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |  |       |    |        |  |    |      |      |         |  |   |    |    |     |  |   |    |    |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                           |                           |       |              |                          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |  |       |    |        |  |    |      |      |         |  |   |    |    |     |  |   |    |    |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                           |                           |       |              |                          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |  |       |    |        |  |    |      |      |         |  |   |    |    |     |  |   |    |    |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 中途退学<br>の現状            | ■中途退学者 5 名 ■中退率 8.1 %<br>令和6年4月 1日在学者 62名(令和6年4月入学者を含む)<br>令和7年3月31日在学者 57名(令和7年3月卒業生を含む)<br>■中途退学の主な理由<br>進路変更<br>■中退防止・中退者支援のための取組<br>奨学金制度の説明。授業の内容について噛み砕いて説明を行うよう、全教員で共通理解して取り組むようにしている。担任を中心に複数名の教員が各々個別面談を行う。                                                                      |                           |       |              |                          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |  |       |    |        |  |    |      |      |         |  |   |    |    |     |  |   |    |    |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 経済的支援<br>制度            | ■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有<br>戸早学園奨学金<br><br>■専門実践教育訓練給付: 給付対象<br>令和6年度給付実績者数: 0名                                                                                                                                                                                                              |                           |       |              |                          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |  |       |    |        |  |    |      |      |         |  |   |    |    |     |  |   |    |    |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 第三者による<br>学校評価         |                                                                                                                                                                                                                                                                                           |                           |       |              |                          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |  |       |    |        |  |    |      |      |         |  |   |    |    |     |  |   |    |    |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 当該学科の<br>ホームページ<br>URL | <a href="https://tohaya.ac.jp/khfc/">https://tohaya.ac.jp/khfc/</a>                                                                                                                                                                                                                       |                           |       |              |                          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |  |       |    |        |  |    |      |      |         |  |   |    |    |     |  |   |    |    |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)  
最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)  
「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。  
(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について  
①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。  
②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含みません。  
③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。  
※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。  
(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について  
①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。  
②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。  
(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)  
認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

本校の教育課程に関して、幼稚園教諭、保育士として必要な実践的かつ専門的な能力を育成すべく構成されるよう、その内容を検討し、職業教育水準の向上を図ることを目的とする。併せて、委員会で検討された内容は、開催された会議ごとに意見を取りまとめたで、学校内に公表し、教育課程の改善に活用することとする。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

本校教育課程編成委員会は、外部関係者、有識者を交え、編成している。下部組織に校内教育課程編成委員会があり、年間10回程度開催している。校内の委員会では、編成委員会での検討事項の選定とまた、編成委員会からの指導内容、助言等を教育課程やそれに関するシステム、あるいは実習等をはじめとする教育内容への具現化の検討をしつつ、本校の教育の質そのものの改善に向け取り組んでいる。このように教育課程編成委員会は本校教育指導上、重要な位置を占めている。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和7年6月1日現在

| 名 前   | 所 属                                            | 任期                         | 種別 |
|-------|------------------------------------------------|----------------------------|----|
| 三笠 直樹 | 社会福祉法人緑風会特別養護老人ホーム<br>吉富鳳寿園 施設長<br>吉富町社会福協議会理事 | 令和7年4月1日～令和9年3月31日<br>(2年) | ①  |
| 船越 美穂 | 国立大学法人 福岡教育大学 教授                               | 令和7年4月1日～令和9年3月31日<br>(2年) | ②  |
| 坂田 里美 | 社会福祉法人 北九州市福祉事業団<br>子育て支援担当課長                  | 令和7年4月1日～令和9年3月31日<br>(2年) | ①  |
| 和田 誠  | 学校法人 和田学園 苅田第一幼稚園 園長                           | 令和7年4月1日～令和9年3月31日<br>(2年) | ③  |
| 柴田 康弘 | 北九州保育福祉専門学校 校長                                 | 令和7年4月1日～令和9年3月31日<br>(2年) |    |
| 高西 敏正 | 北九州保育福祉専門学校 幼児教育科学科長                           | 令和7年4月1日～令和9年3月31日<br>(2年) |    |
| 大城 一之 | 北九州保育福祉専門学校 学生支援室長                             | 令和7年4月1日～令和9年3月31日<br>(2年) |    |
| 榎本 郁美 | 北九州保育福祉専門学校                                    | 令和7年4月1日～令和9年3月31日<br>(2年) |    |
| 野稻 吉継 | 北九州保育福祉専門学校 事務長                                | 令和7年4月1日～令和9年3月31日<br>(2年) |    |
| 進 晃一  | 北九州保育福祉専門学校 教務課長                               | 令和7年4月1日～令和9年3月31日<br>(2年) |    |
| 上霧 郁美 | 北九保育福祉専門学校 教務課                                 | 令和7年4月1日～令和9年3月31日<br>(2年) |    |

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

開催時期 6月、12月

教育課程編成委員会は、年2回以上開催する。本委員会は原則として本校にて執り行うが、企業・団体等との調整が難しい場合においては、学外において意見を求めることがある。

(開催日時(実績))

令和六年度

第1回 令和6年 6月4日 14:00～ 本校21号教室にて執り行う

第2回 令和6年 12月3日 14:00～ 本校21号教室にて執り行う

令和七年度

第1回 令和7年 6月3日 14:00～ 本校21号教室にて執り行う

第2回 令和7年12月2日 14:00～ 本校21号教室予定

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

毎回の委員会での検討内容は、その都度、校内における教育課程編成委員会で具現化のための検討会議を開き、会議ごとに意見や方針を取りまとめた上で、職員会議において校内での公表と教育課程編成上の改善に向けて積極的に活かすように努めている。毎回、本学科も実習指導に関する改善点等の協議・検討も行われており、委員会からの指導は本校教育活動にとって積極的に参考にしている。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

各園での実習においては、幼稚園教諭及び保育士としての必要な資質・能力・技術を習得させる。乳幼児とともに活動を通して、乳幼児期の全面的な発育・発達の内実や、個人や集団の成長過程の観察・記録の仕方、及び幼児を取り巻く環境構成等を学習させ、乳幼児のみならず、同僚や保護者との接し方をも学べるようにお願いをしている。このように、多くの人との出会いから保育者としての資質を高め、教育的愛情や教育に対する使命感や責任感の醸成を目指し、人間としての大きな成長を期している。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

実習の1ヶ月前に学生各自が必要書類を持参し、施設側と実習内容の確認等を行う。さらに教員の巡回予定表を提出させ、実習園訪問の際に実習指導担当者と実習生に関しての意見交換や指導等の協議を行う。実習の最終日には反省会を設定し、実習を通しての学びや今後の課題等を話し合い、実習の振り返りとそのまとめを行う。学修成果の評価においては、あらかじめ5項目(人物態度・幼児理解・保育態度・保育方法・保育の反省)を設定し、5段階(ABCDE)での評価基準で評価を行うことにしている。各項目に基づく評価と総合評価とでその評価の根拠を提示するとともに、個別面談を通して実習後の課題等、目標設定を指導してゆく。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

| 科 目 名      | 科 目 概 要                                                                                                                                                                                                                                                                    | 連 携 企 業 等                                                                                                                         |
|------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 教育実習Ⅰ      | 実習は基本的目標「コミュニケーション能力の育成」「他者への配慮・おもいやり」「観察眼の育成」を目指して行う。<br>この実習は幼稚園での保育に参加し、幼児への理解を深めるとともに、幼稚園の機能と役割や幼稚園教諭の職務内容について学ぶことをねらいとしている。<br>実習園の行事や実習生の状況に応じて、見学・観察実習、参加実習、指導実習など様々な形式で実習を行い学ぶ。更に、この実習を通して学んだ課題を明確化し、幼稚園教諭としての専門性を高める機会とする。                                        | 附属荇田幼稚園、日の丸幼稚園、こじか幼稚園、でんき幼稚園、きらきら星幼稚園、荇田みどり幼稚園、志徳幼稚園、門司こばと幼稚園、認定こども園徳力団地幼稚園、みずほ幼稚園、あかつき幼稚園、認定こども園本城東幼稚園、認定こども園なぎさ幼稚園、他            |
| 教育実習Ⅱ      | 実習は基本的目標「コミュニケーション能力」「他者への配慮・おもいやり」「観察眼の育成」を目指して行う。<br>この実習では教育実習における保育実践を通して、幼稚園教諭として必要な資質・能力・技術を習得する。また幼稚園の様々な行事への参加や通常の実習活動及びそれ以外の活動を通して、教育的愛情や教育に対する使命感や責任感を養うことをねらいとしている。<br>実習園の行事や実習生の状況に応じて、観察・参加実習、指導実習など様々な形で実習を行う。<br>この実習を通して学んだ課題を明確化し、幼稚園教諭としての専門性を高める機会とする。 | 附属荇田幼稚園、日の丸幼稚園、こじか幼稚園、でんき幼稚園、きらきら星幼稚園、荇田みどり幼稚園、志徳幼稚園、門司こばと幼稚園、認定こども園徳力団地幼稚園、みずほ幼稚園、あかつき幼稚園、認定こども園本城東幼稚園、認定こども園なぎさ幼稚園、他            |
| 保育実習Ⅰ(保育所) | 実習は、保育実習での意義や目的を理解するとともに、「コミュニケーション能力の育成」「他者への思いやり」「観察力の育成」を目指して行う。併せて、子どもの最善の利益の考慮、プライバシーの保護と守秘義務について理解する。<br>この実習を通して学んだ課題を明確化し、次回の実習へ前向きに取り組めるようにする。                                                                                                                    | みなと保育所、北方保育所、すみれ保育所、竜光保育所、大川保育所、恒見保育所、花かご保育園、神岳保育園、若園保育所、城野保育園、竜光保育園、認定こども園本城西保育園、認定こども園むつみ保育園、認定こども園ときいろ、おおぞら認定こども園              |
| 保育実習Ⅰ(施設)  | 施設実習は保育所以外の福祉施設に行き学校で学んだことを体験し、保育士として必要な技術や支援の実地を知る。また、そこでは保護者とのようなコミュニケーションを図っているかを学び、コミュニケーション能力の向上に役立てる。一年次で学習してきた発達の過程や育ち、様々な環境の違いを現場の子ども(利用者)の姿から読み取り、現状とその背後にあるものをイメージすることができるようにする。実習の目標が達成できたかを自己評価し、自己覚知につなげる。                                                    | 児童養護施設 双葉学園、児童養護施設 若松児童ホーム、児童養護施設 聖ヨゼフ寮、児童養護施設 双葉学園みのり、児童養護施設 田川湯山荘、児童発達支援センター 恵光園子どもの家、児童発達支援センター 到津ひまわり学園、障害児入所施設・障害児支援施設 月の輪学園 |
| 保育実習Ⅱ      | 保育所保育士として必要な姿勢や態度及び指導の方法・技術等を習得するとともに、「コミュニケーション能力の育成」「他者への配慮・思いやり」「観察力の育成」を目指して行う。<br>「保育実習Ⅰ(保育所)」での保育所実習の経験をもとに、自ら実習先保育所を選択して実習することにより、保育所の目的と機能課題等より深く理解する。                                                                                                             | 中原保育園、鎮西保育園、栄美保育園、花かご保育園、神岳保育園、広徳保育園、おおぞら認定こども園、認定こども園コスモス、認定こども園むつみ保育園                                                           |
| 保育実習Ⅲ      | 実習は基本的目標「コミュニケーション能力の育成」「他者への配慮・おもいやり」「観察力の育成」を目指して行われる。<br>この実習では主に居住型福祉施設等で職務遂行を行う保育士として必要な能力や技能を充実・伸張することをねらいとしている。具体的には子どもや利用者のニーズについて理解し、その対応方法や援助計画の立案と実践、家族とのコミュニケーションの方法や地域との連携等の実地を学ぶ。さらにこの実習を通して学んだ課題を明確化し、保育士としての専門性を高める機会として位置付ける。                             | 児童養護施設 門司ヶ関学園、児童養護施設 暁の鐘学園、児童養護施設 天使保育園、児童養護施設 双葉学園、児童養護施設 誠慈学園、乳児院 北九州乳児院、児童発達支援センター あゆみひまわり学園                                   |

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

企業・団体等が実施する教育研修・実技研修等に教員に参加させ、自らの資質の向上を図るとともに学生への指導力の向上にも努めさせる。

教員の経験年数、専門性に関係なく、積極的に研修に参加させる。これらにより、他科目との関わり、学生や幼児との関わりを理解することにつながり、しいては自らの専門科目を見直すきっかけとなる。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

1. 令和6年度 全国保育士養成協議会九州ブロック協議会総会

目的:指定保育士養成校に関する申請整備と教育課程の在り方の検討

概要:行政説明及び中央情勢報告

主催:全国保育士養成協議会九州ブロック協議会

日程:2024年4月27日

2. 令和6年度 全幼教春季総会並びに研修会

目的:幼児教育に関する運営上の研修と情報交換

概要:文部科学省講話と幼稚園教員養成機関における近年の動向について

主催:全国幼稚園教員養成機関連合会

日程:2024年6月21日

3. 令和6年度 全国保育士養成協議会総会研修会

目的:幼児教育を取り巻く状況変化への的確な対応

概要:厚生労働省講話と保育行政全般と指定保育士申請の説明及び中央情勢報告

主催:全国保育士養成協議会

日程:2024年6月

4. 北九州市私立幼稚園連盟創立記念総会及び研修会

目的:企業及びその団体の連携を深め、互いの理解促進及び求められる人材像の把握

概要:実践発表

主催:北九州市私立幼稚園連盟

日程:2024年7月

5. 第24回九州ブロックセミナー大会(長崎大会)

目的:九州ブロックセミナー長崎大会

概要:九州内の保育士養成校、保育現場の保育者が集い、意見交換

主催:第24回九州ブロックセミナー長崎大会事務局

日程:2024年8月20日～21日

6. 2025年度全国保育士養成セミナー研修会

目的:子ども達へつなぐ自然と文化そして命

概要:保育者養成の課題、地域社会の子育て支援に関する課題等々の協議

主催:全国保育士養成セミナー

日程:2024年8月

7. 令和6年度 全幼教秋季総会並びに研修会

目的:私学経営と教育政策について情勢分析等の理解と情報交換

概要:文部科学省現地視察報告及び幼稚園教員養成機関における近年の動向について

主催:全国幼稚園教員養成機関連合会

日程:2024年10月

8. 北九州市保育士会研修会意見交換会

目的:北九州市における保育士就職支援に関する意見交換

概要:北九州市における保育士の就職支援に関する意見交換

主催:北九州市保育士会

日程:2025年3月

## ②指導力の修得・向上のための研修等

### 1. 救急救命

目的: 救急時の対応と処置等の理解促進

概要: AEDの扱い講習と心肺マッサージの实地訓練

主催: 北九州保育福祉専門学校 苅田町消防署

日程: 2024年1月23日実施(対象2年生)

### 2. 消費者教育(外部講師招聘: 苅田町役場消費者教育担当者)

目的: 18歳成人に対し、有形無形の誘惑等からの自己防衛の認識

概要: 町役場の担当者から18歳の成人扱いを受けてその責任の在り様と自己防衛のための予防知識の認識

主催: 北九州保育福祉専門学校

日程: 2024年4月3日実施

### 3. 児童教育家熊丸みつ子氏による遊び指導(対象1年生)

目的: 身近な素材を活用しての遊びの工夫と指導の理解

概要: 新聞紙を使用してのあそびの実際と電子オルガンでのリズムカルな動きのあそび紹介

主催: 北九州保育専門学校

日程: 2024年4月5日

### 4. 猿渡清正氏(外部講師招聘)による「ネイチャーゲーム」

目的: 自然環境に親しむこととその自然観察や遊び道具の製作修得

概要: 観察およびフィールドワーク

主催: 北九州保育福祉専門学校

日程: 2024年4月23日

### 5. 児童教育家熊丸みつ子氏によるあそび指導(対象2年生)

目的: 発達と遊びの関係性とその指導の理解

概要: 外部講師により、実習指導じっぎとして設定保育に役立つ遊びのいろいろを学ぶ

主催: 北九州保育福祉専門学校

日程: 2024年4月24日

### 6. 人形劇団「ののはな」主宰納富氏によるワークショップ「手袋人形」(対象2年生)

目的: 実習における実際の子どもの触れ合いや設定保育Ⅱ 役立つおもちゃ製作

概要: 実習における設定保育での活用や子どもの遊びに活用し「あそび」を組み立てる指導

主催: 北九州保育福祉専門学校

日程: 2024年6月5日

### 7. 性教育(外部講師招聘: 西日本工業大学保健室米光真由美先生)

目的: 正しい性の知識と自分自身を大切にすることの認識を持たせる

概要: 性に関する男女の感覚の違いと性病防止、感染症の紹介と対処について

主催: 北九州保育福祉専門学校

日程: 2024年6月 5日本校にて実施(対象1年生)

### 8. 観劇とワークショップ

目的: 一人人形劇から演技(複数の人格表現)の参考と身近な素材を活用しての遊び道具の制作修得

概要: 「赤ずきんちゃん」一人芝居上演と紙コップ、ビニール袋活用での道具類制作とあそび

主催: 北九州保育福祉専門学校

日程: 2024年9月27日

### 9. 子育てふれあい交流プラザ見学

目的: 北九州市の取り組み、子育て支援の一環としての子育てふれあい交流プラザでのふれあい交流体験と子育て支援と子ども理解

概要: 行政の行なっている子育て施設の見学と体験を通して子育て支援の現状を学ぶ

主催: 北九州保育福祉専門学校

日程: 2024年11月22日

### 10. 防災訓練(地震及び消火訓練)

目的: 緊急地震速報が発表されたときの適切な対応行動を身に付ける。また、消火器の使い方を学ぶ

概要: 実践的な訓練体験を通して、職員・学生とともに災害時の適切な行動を学習すること

主催: 北九州保育福祉専門学校 苅田町消防署

日程: 2025年1月15日

### (3) 研修等の計画

#### ① 専攻分野における実務に関する研修等

##### 1. 令和7年度 全幼教春季総会並びに研修会

目的: 幼児教育に関する運営上の研修と情報交換

概要: 文部科学省講話と幼稚園教員養成機関における近年の動向について

主催: 全国幼稚園教員養成機関連合会

日程: 2025年6月20日→参加予定

##### 2. 令和6年度 全国保育士養成協議会総会研修会

目的: 幼児教育を取り巻く状況変化への的確な対応

概要: 厚生労働省講話と保育行政全般と指定保育士申請の説明及び中央情勢報告

主催: 全国保育士養成協議会

日程: 2025年6月21日予定

##### 3. 第25回全国保育士養成協議会九州ブロック協議会

目的: 九州ブロックセミナー熊本大会

概要: 九州内の保育士養成校、保育現場の保育者が集い、意見交換

主催: 第25回九州ブロックセミナー熊本大会事務局

日程: 2025年8月(予定)

##### 4. 令和7年度 全幼教秋季総会並びに研修会

目的: 私学経営と教育政策について情勢分析等の理解と情報交換

概要: 文部科学省現地視察報告及び幼稚園教員養成機関における近年の動向について

主催: 全国幼稚園教員養成機関連合会

日程: 2025年10月(予定)

##### 5. 北九州市保育士会研修会意見交換会

目的: 北九州市における保育士就職支援に関する意見交換

概要: 北九州市における保育士の就職支援に関する意見交換

主催: 北九州市保育士会

日程: 2026年3月(予定)

## ②指導力の修得・向上のための研修等

1. 消費者教育(外部講師招聘: 苅田町役場消費者教育担当者)  
目的: 18歳成人に対し、有形無形の誘惑等からの自己防衛の認識  
概要: 町役場の担当者から18歳の成人扱いを受けてその責任の在り様と自己防衛のための予防知識の認識  
主催: 北九州保育福祉専門学校  
日程: 2025年4月3日
2. 児童教育家熊丸みつ子氏による遊び指導(対象1年生)  
目的: 身近な素材を活用してのあそびの工夫と指導の理解  
概要: 新聞紙を使用してのあそびの実際と電子オルガンでのリズムカルな動きのあそび紹介  
主催: 北九州保育福祉専門学校  
日程: 2025年4月5日
3. 児童教育家熊丸みつ子氏による遊び指導Ⅰ(対象2年生)  
目的: 発達と遊びの関係性とその指導の理解  
概要: 外部講師により、実習指導実技として設定保育に役立つ遊びのいろいろを学ぶ  
主催: 北九州保育専門学校  
日程: 2025年4月24日
4. 人形劇団「ののはな」主宰納富氏によるワークショップ「手袋人形」(対象2年生)  
目的: 実習における実際の子どもとの触れ合いや設定保育に役立つおもちゃ制作  
概要: 実習における設定保育での活用や子どもの遊びに活用し「あそび」を組み立てる指導  
主催: 北九州保育福祉専門学校  
日程: 2025年6月4日予定
5. 性教育(外部講師招聘: 米光真由美先生)(対象1年生)  
目的: 正しい性の知識と自分自身を大切にすることの認識を持たせる  
概要: 性に関する男女の感覚の違いと性病防止、感染症の紹介と対処について  
主催: 北九州保育福祉専門学校  
日程: 2025年6月4日予定
6. 内形先生特別授業(外部講師招聘: 元 北九州市福祉事業団保育士)(2年生対象)  
目的: 素話の魅力、子どもと共に過ごした日々を振り返って学んだもの  
概要: 素話の面白さについて、実演及び演習  
主催: 北九州保育福祉専門学校  
日程: 2025年9月1日予定
7. 観劇とワークショップ  
目的: 一人一人形劇から演技(複数の人格表現)の参考と身近な素材を活用しての遊び道具の制作修得  
概要: 「赤ずきんちゃん」一人芝居上演と紙コップ、ビニール袋活用での道具類制作とあそび  
主催: 北九州保育福祉専門学校  
日程: 2025年9月26日予定
8. 納富先生特別授業  
目的: オペレッタに関するスキルアップ  
概要: 発声や劇の構成、その他歌劇の基本事項の指導  
主催: 北九州保育専門学校  
日程: 2025年10月15日予定
9. 子育てふれあい交流プラザ見学  
目的: 北九州市の取り組み、子育て支援の一環としての子育てふれあい交流プラザでのふれあい交流体験と子育て支援と子ども理解  
概要: 行政の行なっている子育て施設の見学と体験を通して子育て支援の現状を学ぶ  
主催: 北九州保育福祉専門学校  
日程: 2025年11月28日予定
10. 納富先生特別授業2  
目的: 読み聞かせのスキルアップ  
概要: 発声を通して、読み聞かせのポイント等の全般の指導  
主催: 北九州保育福祉専門学校  
日程: 2025年12月10日予定
11. 教育実習における意見交換会  
目的: 地区幼稚園連盟の役員との教育実習に係る意見交換を行う中で、双方の理解促進と実習における課題認識  
概要: 教育実習に係る課題の提案と協議、求める人材像の提起、今後の教育全般の指導に活かすべく意見交換  
主催: 北九州保育福祉専門学校・北九州地区幼稚園連盟  
日程: 2026年2月予定

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

実践的な職業教育を行う教育機関として、業界団体関係者をはじめ、在学生、卒業生、保護者に対して本校の教育活動その他の学校運営に関する情報提供を行い、本校の取り組みに対する学校関係者評価を実施する。その評価結果により、学校の取り組みに対するより質の高い実践的な教育活動となるように、学校運営上の改善を行う。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

| ガイドラインの評価項目 | 学校が設定する評価項目                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
|-------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (1) 教育理念・目標 | <p>学校の理念・目的・人材育成像は定められているか<br/>         学校における職業教育の特性は何か<br/>         社会経済のニーズなどを踏まえた学校の将来構想を抱いているか<br/>         学校の理念・目的・育成人材像・特色・将来構想などが保護者等に周知されているか<br/>         各学科の教育目標、育成人材像は、学科等に対応する業界のニーズに向けて方向付けられているか</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| (2) 学校運営    | <p>目的等に沿った運営方針が策定されているか<br/>         運営方針に沿った事業計画が策定されているか<br/>         運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化されているか、有効に機能しているか<br/>         教務・財務等の組織整備など意思決定システムは整備されているか<br/>         業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制は整備されているか<br/>         教育活動等に関する情報公開が適切になされているか<br/>         情報システム化等による業務の効率化が図られているか</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| (3) 教育活動    | <p>教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針などが策定されているか<br/>         教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえた学科の修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか<br/>         学科のカリキュラムは体系的に編成されているか<br/>         キャリア教育・実践的な職業教育の視点にたったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか<br/>         関連分野の企業・関係施設等や業界団体等との連携により、カリキュラムの作成・見直しなどが行われているか<br/>         関連分野における実践的な職業教育（産学連携によるインターンシップ、実技・実習等）が体系的に位置づけられているか<br/>         授業評価の実施・評価体制はあるか<br/>         職業教育に対する外部関係者からの評価を取り入れているか<br/>         成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか<br/>         資格取得等に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか<br/>         人材育成目標の達成に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか<br/>         関連分野に関する業界等との連携において優れた教員（本務・兼務を含む）を確保するマネジメントが行われているか<br/>         関連分野における先進的な知識・技能等を修得するための研修や教員の指導力育成など資質向上のための取り組みが行われているか<br/>         教員の能力開発のための研修等が行われているか</p> |
| (4) 学修成果    | <p>就職率の向上が図られているか<br/>         資格取得率の向上が図られているか<br/>         退学率の低減が図られているか<br/>         卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか<br/>         卒業後のキャリア形成への効果を把握し、教育活動の改善に活用されているか</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| (5) 学生支援    | <p>進路・就職に関する支援体制は整備されているか<br/>         学生相談に関する体制は整備されているか<br/>         学生に対する経済的な支援体制は整備されているか<br/>         学生の健康管理を担う組織体制はあるか<br/>         課外活動に対する支援体制は整備されているか<br/>         学生の生活環境への支援は行われているか<br/>         保護者と適切に連携しているか<br/>         卒業生への支援体制はあるか<br/>         社会人のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか<br/>         高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取り組みが行われているか<br/>         人材育成目標の達成に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| (6) 教育環境    | <p>施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか<br/>         学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか<br/>         防災に対する体制は整備されているか</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |

|                |                                                                                                          |
|----------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (7) 学生の受入れ募集   | 学生募集は適正に行われているか<br>学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか<br>学納金は妥当なものとなっているか                                       |
| (8) 財務         | 中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか<br>予算・収支計画は有効かつ妥当なものといえるか<br>財務について会計監査が適正に行われているか<br>財務情報公開の体制整備はできているか        |
| (9) 法令等の遵守     | 法令・専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか<br>個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか<br>自己評価の実施と問題点の改善を行っているか<br>自己評価結果を公開しているか   |
| (10) 社会貢献・地域貢献 | 学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか<br>学生のボランティア活動を奨励、支援しているか<br>地域に対する公開講座・教育訓練（公共職業訓練等を含む）の受託等を積極的に実施しているか |
| (11) 国際交流      |                                                                                                          |

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況  
 学校関係者からの評価結果は客観的で広い角度からの視点から得られる貴重な評価である。教員自身に対する自己評価結果や学生による授業評価と照らし合わせることで学内における運営会議や校内教育課程編成委員会や職員会議、学科会議等において十分に吟味し、改善に向けてその具現化に向けて鋭意努力している。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和7年6月1日現在

| 名 前   | 所 属                               | 任期                         | 種別    |
|-------|-----------------------------------|----------------------------|-------|
| 和田 英気 | 株式会社ニシコン 取締役副社長                   | 令和7年4月1日～令和9年3月31日<br>(2年) | 企業等委員 |
| 久篠 守生 | 久篠司法書士事務所 代表                      | 令和7年4月1日～令和9年3月31日<br>(2年) | 卒業生   |
| 和田 誠  | 学校法人 和田学園 荻田第一幼稚園 園長              | 令和7年4月1日～令和9年3月31日<br>(2年) | 企業等委員 |
| 三笠 直樹 | 社会福祉法人 緑風会<br>特別養護老人ホーム 吉富鳳寿園 施設長 | 令和7年4月1日～令和9年3月31日<br>(2年) | 企業等委員 |
| 福田 篤志 | 独立行政法人 JEED<br>福岡障害者職業センター 北九州支所  | 令和7年4月1日～令和9年3月31日<br>(2年) | 卒業生   |

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。  
 (例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期  
 本校ホームページ 学校情報 毎年8月  
<https://tohaya.ac.jp/khfc/sc info/>

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針  
 関係者一同による会議を年一回程度設定し、さらに各種関連団体の役員等との意見交換会に参加し、学校の運営方針や学生の就職状況、学校関係者評価結果などを報告し、教育活動の改善に向けての意見交換等を行うことにしている。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

| ガイドラインの項目         | 学校が設定する項目                                                        |
|-------------------|------------------------------------------------------------------|
| (1)学校の概要、目標及び計画   | ・沿革<br>・教育方針<br>・学則、年間行事計画                                       |
| (2)各学科等の教育        | ・資格取得の内容、シラバス(カリキュラム)、授業科目<br>・募集要項(選考方法、収容定員)<br>・授業に対する学生アンケート |
| (3)教職員            | ・教職員名、担当科目                                                       |
| (4)キャリア教育・実践的職業教育 | ・就職・進路状況                                                         |
| (5)様々な教育活動・教育環境   | ・学校行事                                                            |
| (6)学生の生活支援        | ・奨学金制度<br>・指定寮                                                   |
| (7)学生納付金・修学支援     | ・校納金(金額、納入時期)<br>・奨学金制度                                          |
| (8)学校の財務          | ・資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表                                         |
| (9)学校評価           | ・学校関係者評価                                                         |
| (10)国際連携の状況       |                                                                  |
| (11)その他           |                                                                  |

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法  
 ホームページ、パンフレット、募集要項、学生便覧、シラバス  
<https://tohaya.ac.jp/khfc/>

# 授業科目等の概要

| (教育専門課程 幼児教育科) 令和7年度 |      |      |       |                                                                                                                                                                                                                                           |         |      |     |      |    |          |    |    |    |    |         |
|----------------------|------|------|-------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------|------|-----|------|----|----------|----|----|----|----|---------|
|                      |      |      | 授業科目名 | 授業科目概要                                                                                                                                                                                                                                    | 配当年次・学期 | 授業時数 | 単位数 | 授業方法 |    |          | 場所 |    | 教員 |    | 企業等との連携 |
| 必修                   | 選択必修 | 自由選択 |       |                                                                                                                                                                                                                                           |         |      |     | 講義   | 演習 | 実験・実習・実技 | 校内 | 校外 | 専任 | 兼任 |         |
|                      |      | ○    | 人権教育  | 近年、各事業所(幼稚園・保育所)においては、保護者との連携が強く求められている。特に、先生の何気ない一言が大きな問題となることも少なくない。小さな子どもといえども一人一人、人としての人権がありその人権を守ること、適切な人権感覚を助長することが、保育者として必要である。子どもの人権を守ることを常に念頭に置き、適切な対応ができる保育者として成長することを目的とする。                                                    | 1・前     | 15   | 1   | ○    |    |          | ○  |    | ○  |    | 外部講師招聘  |
| ○                    |      |      | 日本国憲法 | 現在の日本は、さまざまな問題が山積しています。新聞等マスメディアによって日々報じられる問題は、政治も経済も教育も、何もかも原因をたどっていくとすべては憲法に行き着きます。このような社会問題を憲法学の視点から考察することは、教育現場では極めて重要です。本講義では、日本国民としてまた社会人として必要とされる憲法の素養を身につけるために、憲法学の内容を総体的に講述していきます。併せて適宜テーマに関連した判例及び新聞記事を学生の皆さんと検討します。            | 1・後     | 30   | 2   | ○    |    |          | ○  |    |    | ○  |         |
| ○                    |      |      | 英語Ⅰ   | 幼児教育の現場で必要とされる外国人の保護者との意思疎通が図れるように英語力を高める授業展開を行う。<br>実践的なコミュニケーション能力を育成するには視聴覚が重要となるため、CDやビデオなどの視聴覚教材を用いて、知りたい情報や相手側の意向などを理解する。中学・高校で学んだ文法が理解できているかを確認し、復習を兼ねた保育英語を学習していく。グループ活動において、幼児に理解できる簡単なゲームや英語でのリズム遊びを学び、保育現場で活用ができるように取り組んでいきたい。 | 1・前     | 30   | 1   |      | ○  |          | ○  |    |    | ○  |         |
| ○                    |      |      | 英語Ⅱ   | 国際化時代が到来し、多くの異なった文化背景をもつ子どもたちが増え、独特な文化や生活習慣の違いから誤解が生まれることもある。「言葉」は大きな武器になるため、リスニング力を身につけ、相手方の配慮が行き届く人材を育成したい。保護者との見解が相違ないようにコミュニケーション言語能力を高め、レクリエーションを取り入れながらグループ活動を実施したい。                                                                | 1・後     | 30   | 1   |      | ○  |          | ○  |    |    | ○  |         |

|   |   |   |         |                                                                                                                                                                                                                                                                       |     |    |   |   |   |   |   |  |   |   |  |
|---|---|---|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|----|---|---|---|---|---|--|---|---|--|
| ○ |   |   | 体育講義    | 高校での体育・保健の学習を基礎として、生涯を健康に生きるために必要な人間の身体特性について、興味・関心をもち、理解する。また、各個人が講義をもとに実践することから、保育者として他者への配慮の向上につながればと考え下記の項目を実施する。                                                                                                                                                 | 1・前 | 15 | 1 | ○ |   |   | ○ |  | ○ |   |  |
| ○ |   |   | 体育実技    | スポーツ・身体運動を通して、生涯にわたる心身の健康の保持・増進を実践を通して学ぶ。また、グループワークを通してコミュニケーション能力の育成を図る。                                                                                                                                                                                             | 1・前 | 45 | 1 |   |   | ○ | ○ |  | ○ |   |  |
| ○ |   |   | 情報機器演習Ⅰ | 保育現場では今まで手書きであった保育日誌や月案・日案、園だよりもパソコンでの作業に移行しつつあり、学校を卒業した学生にはパソコン業務が求められている。様々な演習課題にて知識や技術を習得させ、感じたことや考えたことを文書に反映させ、自分なりの表現ができるように学習を深めていく。またインターネット上にある保育に関する挿絵や風景・人物の写真をパソコンに取り入れ、編集加工を加えた全体的なバランスを整った制作物が作成できるような授業展開を考えている。またExcelでは四則演算を使用して簡単な数式を入力し、計算能力を高めていく。 | 2・前 | 30 | 1 |   | ○ |   | ○ |  | ○ |   |  |
| ○ |   |   | 情報機器演習Ⅱ | 情報化の進展に伴う新しい問題として情報端末機器（PC・タブレット・スマートフォンなど）によるネット依存症や詐欺、対人中傷が生じているため、取扱いに注意することを理解する。<br>また、Power Pointでプレゼンテーションを作ることにより、感じたことや考えたことを自分なりに表現する感性を磨いてもらいたい。またプレゼン発表に関し、共通の目的を見だし自分の思ったことを相手に伝え、相手が考えていることを理解して欲しい。                                                    | 2・後 | 30 | 1 |   | ○ |   | ○ |  | ○ |   |  |
|   | ○ |   | 音楽Ⅰ     | 音楽Ⅰは器楽：ピアノと声楽との授業を行い、保育者として必要なピアノ技術および、発声法と歌唱法の基礎を習得する。授業はそれぞれの特徴に応じた内容を展開し、総合的な音楽技術を身につけられるように指導するとともに、その後の音楽活動を子どもと楽しく実践できる人材育成を目指す。保育現場で歌われる様々な曲に触れ、活動の中でコミュニケーションを図り、一人一人が音楽を楽しむ力をつけ自らの感性を磨いていく。                                                                  | 1・前 | 60 | 2 |   | ○ |   | ○ |  | ○ | △ |  |
|   |   | ○ | 音楽Ⅱ     | 音楽Ⅱは器楽：ピアノと声楽との授業を行い、保育者として必要なピアノ技術および、発声法と歌唱法の基礎を習得する。授業はそれぞれの特徴に応じた内容を展開し、総合的な音楽技術を身につけられるように指導するとともに、その後の音楽活動を子どもと楽しく実践できる人材育成を目指す。保育現場で歌われる様々な曲に触れ、活動の中でコミュニケーションを図り、一人一人が音楽を楽しむ力を持ち自らの感性を磨いていく。                                                                  | 1・後 | 60 | 2 |   | ○ |   | ○ |  | ○ | △ |  |

|   |  |       |                                                                                                                                                                                                                                                                                         |     |    |   |   |   |   |  |  |  |   |  |
|---|--|-------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|----|---|---|---|---|--|--|--|---|--|
| ○ |  | 図画工作Ⅰ | 領域「表現」の指導に関する、幼児の表現の姿やその発達及びそれを促す要因、幼児の感性や創造性を豊かにする様々な表現遊びや環境の構成などについて実践的に学び、幼児期の表現活動を支援するためにさまざまな素材を使った表現方法と指導力を身につけることを目標とする。また、「観賞」の指導に関する基本的な考え方を学び、指導力を身に付ける。                                                                                                                      | 1・前 | 30 | 1 |   | ○ | ○ |  |  |  | ○ |  |
| ○ |  | 図画工作Ⅱ | 「図画工作Ⅰ」において個人制作を十分に楽しむことができれば、「図画工作Ⅱ」では自身の表現だけでなく、子どもたちと一緒に造形活動を楽しむための方法へ意識を向け始めたい。今までの学びを踏まえながら実習時期に合わせて教材研究を行うことで、保育の大きな流れの一部分としての造形活動を感じることができるよう、より現場を想定したカリキュラムとなっている。「図画工作Ⅰ」から引き続き、作品制作を通して保育における造形表現の知識、技術、感性、また、観察眼やコミュニケーション能力を高めていく。                                          | 1・後 | 30 | 1 |   | ○ | ○ |  |  |  | ○ |  |
| ○ |  | 国語    | 次の二点を授業の基本とする。<br>1. 子どもの発達過程にそって、言葉を育てる演習に取り組む。<br>2. 「ことば」を育むための保育者自身の言葉のありかたを、子どもへの言葉の指導とともに学ぶ。                                                                                                                                                                                      | 1・後 | 30 | 1 |   | ○ | ○ |  |  |  | ○ |  |
| ○ |  | 教職概論  | 教育制度の仕組みや教育活動の内容と諸課題、教師の責任と権限、教職の意義と教員の役割、職業としての教職に関する基礎的な事項、教員の資質能力の向上、外部評価、学校関係者評価などの地域連携も視野に入れて、学習する。児童生徒はもちろん、保護者や周囲の関係者などとのコミュニケーション力向上についても、学習を深めてゆく。また、毎時間、授業時間内でエピソードを提示し、より実践的な、具体的なイメージの形成に向けて取り組みたい。講義ではあるが、学生とのやりとりや発表を通して積極的に取り組む姿勢保持の工夫としたい。また、他人への配慮やコミュニケーション力の育成を図りたい。 | 1・後 | 30 | 2 | ○ |   | ○ |  |  |  | ○ |  |
| ○ |  | 教育制度学 | 公教育にかかわる原理・理念と、それに基づいて成立している具体的な制度（教育法制、教育行政のしくみ）を学ぶ。また、それらの制度のもとで行われている具体的な取り組みを、ケーススタディで学ぶ。特に、園と学校・地域との連携・協働および危機管理や安全教育を進めるうえでのポイントを理解し、その運用に関する基本的な知識・認識を、取り組み事例を踏まえながら、理解する。                                                                                                       | 1・前 | 15 | 1 | ○ |   | ○ |  |  |  | ○ |  |

|   |  |        |                                                                                                                                                                                                                                                                                         |     |    |   |   |  |  |   |  |   |
|---|--|--------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|----|---|---|--|--|---|--|---|
| ○ |  | 教育学概論  | 子どもについての（大人の）捉え方の歴史や、＜遊び＞＜学び＞の意義についての学説の系譜などを学ぶ。さらに、子どもや発達をめぐって近年登場してきた学説や考え方などを、背景を含めて学ぶ。<br>なお、授業のスタイルは、基本的に講義形式で進められる。ただし、学生がグループ活動や意見発表、制作などをする機会が適宜設けられるので、学生は積極的・主体的に取り組もうという気持ちを常にもって、この授業に参加することを期待したい。                                                                         | 1・前 | 15 | 1 | ○ |  |  | ○ |  | ○ |
| ○ |  | 教育心理学  | 人は誰でも知りたい、分かりたいという思いをもっている。新しいことを知り、理解できた時には「わかった!」「できた!」「なるほど!」という喜びを感じる。生き生きと主体的に学ぶことを支えるために、学ぶ過程と学ぶ意欲の理解を目指す。                                                                                                                                                                        | 1・前 | 30 | 2 | ○ |  |  | ○ |  | ○ |
| ○ |  | 特別支援教育 | 障がいのある子どもたちの教育の歴史を振り返り、これまでの教育制度の変遷をたどることで、現在目指している共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システムの構築の意義を理解する。<br>また、各障がいの特性や障がいに応じた教育、支援の必要な子どもたちの置かれた厳しい環境を理解し、一人一人の発達の状況、障がいの状況、程度に応じた支援、指導方法、配慮点等について、疑似体験、グループセッション、DVD視聴等も体験しながら修得する。<br>さらに、障がいの早期発見、早期支援の重要性を理解し、保護者、関係機関との連携、就学に向けての円滑な移行についての理解を深める。 | 2・前 | 30 | 2 | ○ |  |  | ○ |  | ○ |
| ○ |  | 教育課程総論 | 幼稚園では、入園から終了までを見通し、幼児とともにどのような園生活をつくりだしていくか、園長を中心に十分に検討することが必要で、保育の全体計画である教育課程の編成が、保育の質に関わる重要な課題であることを捉えさせたい。また、将来その一員として教育課程の編成に関わらなければならないことを自覚させることも必要である。そのために、具体的な事例をもとに学生の考えを求める場を設定し、幼児や先生、周りの環境などに配慮するとともに、他者の考えを自分の中に取り入れ、考えをさらに深めさせることができる視点を身につけさせたい。                        | 1・後 | 30 | 2 | ○ |  |  | ○ |  | ○ |

|   |  |  |           |                                                                                                                                                                                                                                                                                                |     |    |   |  |   |   |   |   |   |   |   |   |  |  |   |  |
|---|--|--|-----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|----|---|--|---|---|---|---|---|---|---|---|--|--|---|--|
| ○ |  |  | 幼児と健康     | 健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活を作り出す力を養う領域「健康」の指導の基礎となる知識・技能を身に付ける。具体的には幼児の心身の発達、基本的生活習慣、安全な生活、運動発達等において、幼児期には大人と違った特徴や意義があることを踏まえて、その相違が指導法にも関連していることについて理解する。                                                                                                                                           | 1・後 | 30 | 1 |  | ○ | ○ | ○ |   |   |   |   |   |  |  |   |  |
| ○ |  |  | 幼児と人間関係   | 領域「人間関係」について幼児教育で保障すべき教育内容を総合的に学ぶ。子どもは生活全体を通じて人と関わることを喜び、人を信頼し様々な葛藤を乗り越えながら人間関係を広げてゆく。子どもの人間関係の育ちに影響を与えている現代の社会的背景を理解し、人と関わる力の基礎について知識を習得する。領域「人間関係」の指導の基礎理論として、関係発達論の視点について5領域すべてに関連付け学び、他者との関係や集団との関係の中で人と関わる力が育つことを理解する。                                                                    | 1・前 | 30 | 1 |  | ○ | ○ |   |   |   |   |   |   |  |  | ○ |  |
| ○ |  |  | 幼児と環境     | 領域「環境」の指導で必要となる感性を養い、教育内容に関する知識・技術を身に付ける。特に領域「環境」の指導の基盤となる、現代の幼児を取り巻く環境とその現代的課題、幼児と身近な環境との関わりの発達等について学ぶ。                                                                                                                                                                                       | 1・後 | 30 | 1 |  | ○ |   | ○ |   |   |   |   |   |  |  | ○ |  |
| ○ |  |  | 幼児と言葉     | 幼児が豊かな言葉や表現を身に付け、想像する楽しさを広げるために、領域「言葉」の指導の基盤となる基礎的知識を身に付ける。「言葉」の機能を理解した上で、幼児にとっての「児童文化材」の意義を理解し、わらべうたや絵本・紙芝居・言葉遊び等の実践に取り組む。幼児の言葉を育て、言葉に対する感覚を豊かにする教材や実践に関する知識を身に付ける。                                                                                                                           | 1・後 | 30 | 1 |  | ○ |   |   | ○ | ○ |   |   |   |  |  |   |  |
| ○ |  |  | 幼児と表現（音楽） | 幼児と表現（音楽）では、領域「表現」の指導に関して実践的に学び、幼児の音楽表現を援助するための知識・技能・表現力を習得する。幼児の様々な表現活動を発達の側面から理解し、表現を促す要因について考察する。また、身体を通して環境の音を感じる経験を通して、感性的な出会いの豊かな環境と表現との関係について学ぶ。保育者としての感性や表現力を高めるためには、知識・技能の習得に加えて、他者の表現に共感・受容する姿勢も必要である。そのため、この授業ではグループワークを通して、学生同士の学び合いも深める。                                          | 1・前 | 30 | 1 |  | ○ |   |   | ○ |   | ○ | ○ |   |  |  |   |  |
| ○ |  |  | 幼児と表現（造形） | 本授業では、幼児の感性や創造性を豊かにする様々な表現遊びや環境の構成などについて実践的に学び、幼児期の表現活動を支援するための知識・技能、表現力を身に付けることを目標としている。幼児の表現を理解するためには、保育者自身が十分に感性を働かせて表現活動を楽しむことが重要であり、造形表現に苦手意識のある学生も、自ら手を動かし、感じることから始めたい。楽しさを感じられるようになれば、研究心も高まり、幼児の表現への理解や学びも深まっていく。また、他者の表現に興味・関心をもち、互いの表現について受け止め合い、伝え合うことを通して、幼児の表現が生まれる過程に連動させ考察していく。 | 1・後 | 30 | 1 |  | ○ |   |   |   | ○ |   | ○ | ○ |  |  |   |  |

|   |  |  |         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |     |    |   |  |   |   |   |  |  |  |  |  |  |   |
|---|--|--|---------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|----|---|--|---|---|---|--|--|--|--|--|--|---|
| ○ |  |  | 健康指導法   | 人間が生きていくためのベースである健康な生活の基盤をどう育てるかについて学ぶ。現代社会の現状は、子ども達が健康で安全な生活を送るには、ふさわしいとは言えなくなってきており、幼児教育施設が果たす役割は益々大きくなってきている。この授業では身体の発達及び運動発達を理解し、関わりの留意点や指導の視点を学ぶことで観察眼の育成に努めたいと考えている。幼児の健康、または子どもに必要な体験とは何かをしっかりと学ばせたい。                                                                                                                 | 2・前 | 30 | 1 |  | ○ | ○ | ○ |  |  |  |  |  |  |   |
| ○ |  |  | 人間関係指導法 | 領域「人間関係」のねらい及び内容の理解を深め、人との関わりの重要性を総合的に学ぶ。子どもは、生活全体を通じて人と関わることを喜び、人を信頼し、様々な葛藤を乗り越えながら新たな人間関係を広げてゆく。本演習では、子どもの豊かな生活の基盤となる人間関係の大切さを考えながら5領域すべてに関連付け、事例を通して人間関係指導法を習得してほしいと考えている。                                                                                                                                                 | 2・前 | 30 | 1 |  | ○ | ○ |   |  |  |  |  |  |  | ○ |
| ○ |  |  | 環境指導法   | 保育内容「領域」に関わる基礎的な事項を含めて意義を学び、幼児理解を深める。人的環境としての保育者自身が環境に対して、親しみ、興味をもって積極的に関わり、重要性に気づき、社会的スキル指導を実践事例の基に学ぶ。                                                                                                                                                                                                                       | 2・前 | 30 | 1 |  | ○ | ○ |   |  |  |  |  |  |  | ○ |
| ○ |  |  | 言葉指導法   | 言葉は自分の考えや気持ちを伝えるための手段で、人と人が関わりあって生きていくために必要なものである。子どもの言葉の育ちには、‘ふれあい’と‘言葉’が大切であり、人と人がつながるための言葉を大切にしてほしい。授業では乳幼児絵本のガイドブックでの学びやふれあい遊び・ことば遊びなど、実践の体験を積極的に取り組みたい。乳幼児期は、言葉に対する信頼感を育て、言葉を通じてコミュニケーション能力の基礎を培ううえで極めて重要な時期であることや、また子ども達に絵本を心を込めて読むことで子どもの言葉が育ち、豊かな想像力を育み、今ここに生きる喜びや生きる力を育てていくことを学ぶ。                                    | 2・前 | 30 | 1 |  | ○ | ○ |   |  |  |  |  |  |  | ○ |
| ○ |  |  | 音楽表現指導法 | 音楽表現指導法Ⅰでは、子どもの様々な表現活動を学び、そのための表現技術を習得する。また、子どもの表現する意欲を引き出し、表現活動を楽しむために必要な保育者の援助を学ぶ。子どもの音楽表現活動を指導するには、子どもが楽しめる教材選択、活動内容を発達に即した遊びに展開する技術、活動内容を子どもの育ちに関連付ける知識、子どもの表現意欲を受け止め伸ばしていく感性など、多くのことが求められる。授業内でのグループ発表などを通して自己表現することの楽しさを経験し、音楽と子どもとの関わりを知る中で、豊かな人間性を身につけた人材育成を目指す。また、グループ発表を通して客観的に観察する力を養い、自らの音楽表現技術向上に役立てていけるように指導する。 | 1・後 | 30 | 1 |  | ○ | ○ |   |  |  |  |  |  |  | ○ |

|   |  |  |             |                                                                                                                                                                                                                                                                       |     |    |   |   |   |  |   |  |   |   |  |  |   |
|---|--|--|-------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|----|---|---|---|--|---|--|---|---|--|--|---|
| ○ |  |  | 造形表現<br>指導法 | 図画工作Ⅰでの経験を踏まえ、さらなる表現力の向上を目指すとともに、領域〈表現〉のねらい及び内容と造形表現について理解を深めたい。子ども一人一人の表現したいという気持ちを受け止め、その意欲を十分に発揮させることができるよう、実際の現場を想定しながら作品制作を行い、造形活動を発展させるための環境構成や援助について考察していく。後半のグループワークにおいてはコミュニケーション能力を高め、共同制作における計画性、個々の役割や他者への配慮について併せて学んでいく。                                 | 2・前 | 30 | 1 |   | ○ |  | ○ |  | ○ |   |  |  |   |
| ○ |  |  | 教育方法論       | 授業を進めるに当たり、学生が意欲的に取り組めるように、授業の準備及びまとめ等については、課題出題を通して行う。具体的な事例等を提起し、討論や質疑のやりとりを行い、授業参加を促したい。幼稚園教育の特質や方法、技術、評価など、授業全般を扱い、指導における重要な観察眼の育成、さらには幼児はもちろん保護者との信頼関係の構築におけるスキルなどを重点化して取り組む予定である。メディアを通しての指導方法も必須として扱いたい。各時間においては、学生自身の表現力に留意したい。                               | 2・前 | 30 | 2 | ○ |   |  | ○ |  |   |   |  |  | ○ |
| ○ |  |  | 幼児理解論       | 保育を志している学生には必修科目であるこの科目を通して、幼児理解の基本、保育者としての姿勢について学び、よりよい保育を創り出すための意識を高めることを目指して取り組みたい。その中で、子ども一人一人を理解し評価することは、保育者自身を振り返り評価することにつながることを理解させ、将来幼児教育に携わる者としての自覚をもたせたい。                                                                                                   | 2・後 | 30 | 2 |   | ○ |  | ○ |  |   | ○ |  |  |   |
| ○ |  |  | 教育相談論       | 子ども達の中には、人間関係のあり方や基本的な生活習慣などに、少なからず問題を抱えているものがある。これらの問題を、保護者が解決できずに担任に相談に来ることが多い。だからこそ、園での子ども達の姿を十分にみつめ、彼らの内面を理解する努力をし、それらの情報を保護者と共有できるようにすることが必要である。そのために、それぞれの課題を解決するにあたって、グループでの活動を仕組む。その中で、コミュニケーションのあり方を体験しながら学ぶとともに、友達の考え方に触れることにより自分の考え方や視野を広げられるように授業を構成していく。 | 2・後 | 30 | 1 |   | ○ |  | ○ |  |   |   |  |  | ○ |

|   |  |             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |     |      |     |  |  |  |   |   |   |   |   |   |
|---|--|-------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|------|-----|--|--|--|---|---|---|---|---|---|
| ○ |  | 教育実習<br>指導Ⅰ | 子どもの命を預かり、成長や発達に関わる教育職はとても重い使命をもつ職業である。幼稚園教諭を目指す学生にとって授業と教育現場での実習を行うことが今後の進路を決め、将来に向けての大切な体験となる。教育実習とは幼稚園で子どもや保育者と関わりながら、学校で学んでいる保育の理論や実技の実践をし、積極的に体験することでこれまでの知識をより確かなものにしていく場であり、さらに学生自身が大変成長できる場でもある。幼稚園の先生になりたいという強い思いを原動力にして、教育実習に臨んでほしい。そして、実りある教育実習にするためには実習の目標をしっかりともち、自分から何でも学ぼう、吸収しようという意識と姿勢が必要であり大切である。また今後の教育実習Ⅱにおいての自分の課題を見つけることが重要である。 | 2・前 | 22.5 | 0.5 |  |  |  | ○ | ○ |   | ○ |   |   |
| ○ |  | 教育実習<br>指導Ⅱ | 教育実習Ⅰの体験を踏まえ、幼稚園における実際の保育を積極的に実践することで、幼稚園教育の理解を深める。学内で学んだ理論や技術を基礎とし、これらを総合的に実践する応用力を幼稚園の現場で養い、そして身に付けた知識をより確かなものにしていくことを目的としている。この授業では、幼稚園教諭二種免許状取得に向けた教育実習が有意義に行われるように、事前の心構えや指導計画の作成、事前・事後指導を行うものである。                                                                                                                                               | 2・後 | 22.5 | 0.5 |  |  |  | ○ | ○ |   | ○ |   |   |
| ○ |  | 教育実習Ⅰ       | 実習は基本的目標「コミュニケーション能力の育成」「他者への配慮・おもいやり」「観察眼の育成」を目指して行う。この実習は幼稚園での保育に参加し、幼児への理解を深めるとともに、幼稚園の機能と役割や幼稚園教諭の職務内容について学ぶことをねらいとしている。実習園の行事や実習生の状況に応じて、見学・観察実習、参加実習、指導実習など様々な形式で実習を行い学ぶ。更に、この実習を通して学んだ課題を明確化し、幼稚園教諭としての専門性を高める機会とする。                                                                                                                           | 2・前 | 90   | 2   |  |  |  | ○ | ○ | ○ | △ | ○ | ○ |
| ○ |  | 教育実習Ⅱ       | 実習は基本的目標「コミュニケーション能力」「他者への配慮・おもいやり」「観察眼の育成」を目指して行う。この実習では教育実習における保育実践を通して、幼稚園教諭として必要な資質・能力・技術を習得する。また幼稚園の様々な行事への参加や通常教育活動及びそれ以外の活動を通して、教育的愛情や教育に対する使命感や責任感を養うことをねらいとしている。実習園の行事や実習生の状況に応じて、観察・参加実習、指導実習など様々な形で実習を行う。この実習を通して学んだ課題を明確化し、幼稚園教諭としての専門性を高める機会とする。                                                                                         | 2・後 | 90   | 2   |  |  |  | ○ | ○ | ○ | △ | ○ | ○ |

|   |  |  |               |                                                                                                                                                                                                                                   |     |    |   |   |   |  |   |   |   |   |  |
|---|--|--|---------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|----|---|---|---|--|---|---|---|---|--|
| ○ |  |  | 教職実践演習<br>(幼) | 授業を進めるに当たっては、一人一人の学生が積極的に学習内容に関われるよう、グループを中心に展開し、コミュニケーション能力や観察眼の育成に努める。大きくは以下の3点の内容をもとに取り組む。<br>① 乳幼児の理解を深めることを通して、学級経営力や人間関係能力の育成。<br>② 乳幼児の発達と保育内容との関連を学ぶことを通して、幼児期にふさわしい生活の具現化の考察。<br>③ 具体的な事例をもとに、教員としての責務及び役割について考察。        | 2・後 | 30 | 2 |   | ○ |  | ○ | ○ | ○ |   |  |
| ○ |  |  | 社会福祉          | 保育士は、子どもに加え親、家族、地域など様々な対象が抱える問題について、共に考え、必要な情報を提供し、関係機関と連携しながら問題解決に当たる専門性が求められる。そのために必要な社会福祉の基本的となる知識の習得を目指す。                                                                                                                     | 1・前 | 30 | 2 | ○ |   |  | ○ |   | ○ |   |  |
| ○ |  |  | 子育て支援         | 今日、少子化の進行に伴い、育児不安や親の育児負担が問題になっている。そのため、保育所における子育て支援が重要な役割を果たしているといえる。本演習では子育て家庭の現状把握と現在の支援策について事例を中心に学ぶ。DVD視聴後のグループ討議や事例研究などを通して積極的に子育て支援の在り方を学び理解をふかめるようにする。                                                                     | 2・後 | 30 | 1 |   | ○ |  | ○ |   |   | ○ |  |
| ○ |  |  | こども家庭福祉       | 社会環境の変化は子ども、家族、地域のあり方に大きな影響を与え、子どもの健やかな育ちに対して支援を行うことが不可欠である。保育士は、さまざまな状況に置かれる子どもや家族を理解し、譲り、必要な機関と連携しながら、子どもの自立を支援する役割を持っている。<br>子どもの権利を十分に認識し、基本となる制度に関する知識を学び、具体的な支援の考察深めていきたい。                                                  | 1・前 | 30 | 2 | ○ |   |  | ○ |   | ○ |   |  |
| ○ |  |  | 保育原理          | 「保育原理Ⅰ」は、幼稚園・保育所は一体何をする場所なのか、そこはどのような仕組みになっているのか、それぞれの特徴は何であり、どこが違い、どこが同じなのか、それぞれどのような社会的役割を果たしているのかなどについて専門的な知識・理解を修得することに主眼を置き、両者のそれぞれについて概説していく。                                                                               | 1・前 | 30 | 2 | ○ |   |  | ○ |   |   | ○ |  |
| ○ |  |  | 社会的養護Ⅰ        | 少子高齢社会を迎えた日本では次代を担う「子ども」の心身とも健やかな育成が大変重要な課題となっており、従来の考えでは捉えきれない新しい課題も出てきている。授業では大きく変化する社会的養護について、その理念や歴史を学びながら、今日における課題を明らかにし、その援助の考え方や方法等について理解を深め、具体策を検討する。なお、授業では基本的目標の「コミュニケーション能力の育成」「他者への配慮・思いやり」「観察力の育成」に関する基本的手法も適時取り入れる。 | 1・後 | 30 | 2 | ○ |   |  | ○ |   |   | ○ |  |

|   |  |                  |                                                                                                                                                                                                                                |     |    |   |  |   |   |   |   |   |   |   |
|---|--|------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|----|---|--|---|---|---|---|---|---|---|
| ○ |  | 保育実習Ⅰ<br>(保育所)   | 実習は、保育実習での意義や目的を理解するとともに、「コミュニケーション能力の育成」「他者への思いやり」「観察力の育成」を目指して行う。併せて、子どもの最善の利益の考慮、プライバシーの保護と守秘義務について理解する。<br>この実習を通して学んだ課題を明確化し、次回の実習へ前向きに取り組めるようにする。                                                                        | 2・前 | 90 | 2 |  |   | ○ | ○ | ○ | △ | ○ | ○ |
| ○ |  | 保育実習Ⅰ<br>(施設)    | 施設実習は保育所以外の福祉施設に行き学校で学んだことを体験し、保育士として必要な技術や支援の実際を知る。また、そこでは保護者とどのようなコミュニケーションを図っているかを学び、コミュニケーション能力の向上に役立てさせる。一年次で学習してきた発達の過程や育ち、様々な環境の違いを現場の子ども（利用者）の姿から読み取り、現状とその背後にあるものをイメージすることができるようにする。<br>実習の目標が達成できたかを自己評価し、自己覚知につなげる。 | 2・前 | 90 | 2 |  |   | ○ | ○ | ○ | △ | ○ | ○ |
| ○ |  | 保育実習指導Ⅰ<br>(保育所) | 保育所での保育実習の意義や目的を理解すると共に、保育所における子どもの人権や、最善の利益の考慮、プライバシーの保護と守秘義務等について理解できるようにする。<br>実習の計画、実践、観察、記録、自己評価の方法や内容についても、観察眼を育成しながら具体的に理解できるようにする。<br>実習の事後指導を通して、実習の総括と自己評価を行い自己を客観的に捉え、自己覚知できるようにする。                                 | 1・後 | 30 | 1 |  | ○ | ○ |   | ○ |   |   |   |
| ○ |  | 保育実習指導Ⅰ<br>(施設)  | 実習では子ども（利用者）との関わりを通じて、観察力を育成しその理解を促し、具体的な援助の方法を体験することで、社会的に養護が必要な人たちへ保育士としての役割と職業倫理を学ぶ機会とする。<br>施設における子ども（利用者）の人権と最善の利益は何かを常に意識して実習をすることで、他者への配慮や子ども観や人間観の形成、自分自身の生き方を考える。<br>実習の事後指導を通じて振り返りと自己評価を行い、課題について考える力を身に付ける。        | 2・前 | 30 | 1 |  | ○ | ○ |   | ○ |   |   |   |
| ○ |  | 保育実習Ⅱ            | 保育所保育士として必要な姿勢や態度及び指導の方法・技術等を習得するとともに、「コミュニケーション能力の育成」「他者への配慮・思いやり」「観察力の育成」を目指して行う。<br>「保育実習Ⅰ（保育所）」での保育所実習の経験をもとに、自ら実習先保育所を選択して実習することにより、保育所の目的と機能課題等より深く理解する。                                                                 | 2・前 | 90 | 2 |  |   | ○ | ○ | ○ | △ | ○ | ○ |

|   |  |           |                                                                                                                                                                                                                                                                  |     |    |   |   |   |   |   |   |   |   |
|---|--|-----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|----|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ○ |  | 保育実習指導Ⅱ   | 実習という具体的な実践の中で、子どもの観察やかかわりの視点を明確にし、保育の理解や保育所の役割機能についての理解が深められるようにする。<br>既習の教科や保育実習Ⅰ（保育所）の経験を踏まえ、子どもの保育や保護者支援について総合的に学ぶ。<br>保育の計画を立て、実際に設定保育を実践する。記録には、的確な記述が求められるが、その為の観察眼の育成に努める。<br>具体的な実践と結び付ける中で、保育士の業務内容や、職業倫理について学びを深めるとともに保育士としての自己課題を明確に意識できるように努める。     | 2・前 | 30 | 1 |   | ○ | ○ | ○ |   |   |   |
| ○ |  | 保育実習Ⅲ     | 実習は基本的目標「コミュニケーション能力の育成」「他者への配慮・おもいやり」「観察力の育成」を目指して行われる。<br>この実習では主に居住型福祉施設等で職務遂行を行う保育士として必要な能力や技能を充実・伸張することをねらいとしている。具体的には子どもや利用者のニーズについて理解し、その対応方法や援助計画の立案と実践、家族とのコミュニケーションの方法や地域との連携等の実際を学ぶ。さらにこの実習を通して学んだ課題を明確化し、保育士としての専門性を高める機会として位置付ける。                   | 2・前 | 90 | 2 |   | ○ | ○ | ○ | △ | ○ | ○ |
| ○ |  | 保育実習指導Ⅲ   | 施設での保育実習の意義と目的を理解し、保育・養護について総合的に学び、施設での実習や既習の教科の内容やその関連性を踏まえ、保育実践力を培うとともに、施設での保育士の専門性と職業倫理について理解する。さらに実習の事後指導における自己評価を通して、自己の課題や認識を明確にする。                                                                                                                        | 2・前 | 30 | 1 |   | ○ | ○ | ○ |   |   |   |
| ○ |  | 子どもの保健    | 小児の正常な発達、発育および身体の解剖・生理などを理解したうえで、小児に特徴的な疾患や応急手当に適切に対応できる知識を習得するとともに、演習や実習に発展することができる。<br>さらには近年の社会情勢を踏まえ虐待や地域との連携など幅広い見地を養い、あらゆる場面で適切に対応できるための資質の向上を図る。<br>食生活の具体的な場面を通して、食事のバランスについて考え、正しい食生活の基礎作りの習得を目指す。<br>調理実習等を通じて、基礎的な調理技術を取得し、子どもにとって適切な食生活の支援ができるようにする。 | 1・前 | 30 | 2 | ○ |   | ○ | ○ |   |   |   |
| ○ |  | 子どもの健康と安全 | 小児に対する基本的な養護技術を学び、健康状態の把握および異常時の対応、事故防止について演習する。また、子どもの安全管理のための保健計画について学ぶ。加えて地域における子育て支援の取り組みについて理解を深める。                                                                                                                                                         | 2・後 | 30 | 1 |   | ○ | ○ | ○ |   |   |   |

|   |  |  |             |                                                                                                                                                                                                                                                                              |     |    |   |   |   |  |   |  |   |
|---|--|--|-------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|----|---|---|---|--|---|--|---|
| ○ |  |  | 保育の心理学      | 乳幼児期を中心に子どもの発達に関わる心理学の基礎を習得する。乳幼児期は心身の変化も激しく、人生の基礎をつくる時期でもある。情緒・運動機能・知覚・認知・ことばなど、乳幼児期の発達を発達の側面別に見ていく。乳幼児の学びの過程も紹介する。実習などで子どもを観察する力につながるはずである。また、講義中に学生同士で意見を交換する機会を設ける。                                                                                                      | 2・後 | 30 | 2 | ○ |   |  | ○ |  | ○ |
| ○ |  |  | 子ども家庭支援の心理学 | 子どもの育ちや家庭への支援をするために、子ども及び保護者・家庭・家族の理解を目指す。<br>そのためには、生涯発達の視点から乳幼児期の重要性、保護者や家族の年代である成人期・老年期への理解を深める。また、多様な家庭背景などを有する子どもと、その家族・家庭の理解や、子どもの精神保健も学ぶ。<br>親や保育士が、子どものより良き発達支援者になるための「ペアレントトレーニングの方法・実践」を取り入れて共に考えていくような授業を目指す。                                                     | 1・前 | 30 | 2 | ○ |   |  | ○ |  | ○ |
| ○ |  |  | 子どもの理解と援助   | 子どもの理解とそれに基づく援助について、より実践的な力が身につくことを目指す。そのために、観察などを通じて子どもひとりひとりの発達や内面を把握することの意義を理解し、理解するための方法を学ぶ。また、子どもを理解する視点も学ぶ。演習であるので、学生自身が考え表現し、互いの意見に学び合う時間を設けていく。                                                                                                                      | 2・前 | 30 | 1 |   | ○ |  | ○ |  | ○ |
| ○ |  |  | 子どもの食と栄養    | 小児期における心身の発達や発達課題に気づかせ、保育者として適切な食事支援ができるよう小児栄養の基礎的知識を具体的に身に付けさせる。<br>食生活の具体的な場面を想定させ、食事のバランスについて考え、正しい食生活の基礎作りの習得を目指す。<br>特別な配慮を要する個々の子ども等に応じた食の在り方について、家庭や地域・関係機関と連携した対応の仕方を考えることができるようにする。<br>調理実習や食育教材作り等の演習を通して、食育に主体的に取り組むようにさせる。<br>食に関する関連法規やガイドラインを近年のデータ等を用いて理解させる。 | 1・後 | 30 | 2 |   | ○ |  | ○ |  | ○ |
| ○ |  |  | 保育内容総論      | 保育内容を実践に即して総合的にとらえる視点を学ぶことができるようにする。その為に、机上のものに留まらないよう、具体的に伝えイメージしやすい授業内容とする。<br>また、保育とは何かということを理解し、総合的な指導ができるよう「保育所保育指針」「幼稚園教育要領」に基づいて考察する。指導計画案の作成演習と検討を通して、子どもの発達の捉え方、生活と遊びの意味などを5領域と関連付けて、保育者として総合的な関わりができるようにする。                                                        | 1・前 | 30 | 1 |   | ○ |  | ○ |  | ○ |

|   |  |        |                                                                                                                                                                                                                                                                             |     |    |   |   |   |   |  |   |   |
|---|--|--------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|----|---|---|---|---|--|---|---|
| ○ |  | 社会的養護Ⅱ | 「社会的養護Ⅰ」においてすでに学んだ基礎知識を発展させ、児童福祉施設等を利用している子どもの立場から、具体的な子どもの生活や援助の方法について理解する。また子どもの心身の成長と発達を保障するために、正しい子どもの理解や専門的養護の方法や技術を習得する。<br>なお、この授業は演習方式で展開するため、基本的目標である「コミュニケーション能力の育成」「他者への配慮・おもいやり」「観察力の育成」を目指し適時発表・報告や文書による連絡方法等の手法も取り入れる。                                        | 2・前 | 15 | 1 |   | ○ | ○ |  | ○ |   |
| ○ |  | 乳児保育Ⅰ  | 人の一生は、乳幼児期にどんな大人とかわったかで大きく左右されるといわれる。一日の大半を過ごす場所である保育所において、関わる時間の長い保育者の役割や、責任の重さは計り知れない。そこを深く認識し、保育所保育指針に学びながら3歳未満児の発達の特徴を知り、生活を理解したうえで保育者の援助はどうあるべきかを学習する。また、子どもの生命の尊さ、命を育むことの意義を学び、温かい人間性と諸科学の理論に裏付けられた保育実践力を身に付ける。                                                       | 1・前 | 30 | 2 | ○ |   | ○ |  | ○ |   |
| ○ |  | 乳児保育Ⅱ  | 人の一生は、乳幼児期にどんな大人とかわったかで大きく左右されるといわれる。保育所は一日の大半を過ごす大切な場所であるとともに、保育者とかわる時間も長くその役割は重要なものであり、責任の重さも計り知れないものがある。そこを深く認識する為に保育所保育指針に学びながら、発達の主な特徴を知り、乳児の生活をより良く理解した上で保育者の援助はどうあるべきかを学習する。現場の乳児の生活や遊びの実態を知り、乳児保育の計画・記録・評価の方法を理論づけて学んでいく。講義を中心に行うが、現場の事例を具体的に話し、参加型体験学習を取り入れ、進めていく。 | 1・後 | 30 | 1 |   | ○ | ○ |  |   | ○ |
| ○ |  | 障害児保育Ⅰ | 障がいの定義や障がい者対応の歴史的変遷を学び、障がいのある子ども達を「特別な支援を必要とする個性をもった子ども達」ととらえてゆく。<br>人権を尊重した関わり方を示し、実践例を通じて具体的な支援方法が理解できるような授業を展開する。<br>障がいのある子どもの地域参加とインクルージョン及び合理的配慮の理解と障がい児保育の基本を理解させる。<br>パラリンピックへも出場する車椅子バスケットボールの国際試合を観戦し、障害者スポーツへの理解を深める。                                            | 1・後 | 30 | 1 |   | ○ | ○ |  | ○ |   |
| ○ |  | 障害児保育Ⅱ | 学習上又は生活上の困難のある子どもの多様性を重視し、個別のニーズに対応するために必要な知識と支援方法を学ぶ。                                                                                                                                                                                                                      | 2・後 | 15 | 1 |   | ○ | ○ |  | ○ |   |

|   |  |   |             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |     |    |   |   |   |  |   |   |   |   |   |  |
|---|--|---|-------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|----|---|---|---|--|---|---|---|---|---|--|
| ○ |  |   | 子ども家庭支援論    | 子ども家庭支援の意義と役割また、保育士による子ども家庭支援の在り方を理解できるようにする。<br>子どもを中心に据えた子育て支援のイメージができるように教科書を中心としながら資料やDVDを利用し進めていく。<br>観察のポイントを押さえた上で、子育て支援施設を見学し、振り返りのまとめやグループワークの中で施設の役割を明確に認識する。<br>また、虐待については、DVDや演習を通して、機関との連携の実際を理解できるようにする。<br>コミュニケーション能力の育成や他者への配慮・思いやりの育成を図る。また、子育て家庭のニーズに応じた多様な支援の展開と関係機関との連携の実際を、演習を通して理解させ、子ども家庭支援の現状と課題を理解できるようにする。 | 2・後 | 30 | 2 | ○ |   |  |   | ○ | △ |   | ○ |  |
|   |  | ○ | 音楽Ⅲ<br>(器楽) | 音楽Ⅲ(器楽)では、保育者として必要なピアノ技術の向上と、弾き歌いの演奏技術を習得する。また、1年次の後期試験曲や得意な曲などを常にレパートリーとして保持できるよう指導する。保育における音楽活動はピアノ技術のみで行われるのではなく、保育者の感性や創造力(想像力)・教材を発展させる幅広い知識が必要である。また、自らの感性をもって表現していく力をつけることで、子ども達的心情、意欲、態度を向上させ音楽活動を通してより円滑なコミュニケーションを図れる力をつけていけるように指導していく。<br>子どもの育ちに即した内容に展開できるよう、伴奏付けやアレンジなどの演奏技術も個人のレベルに合わせて指導を行う。                          | 2・前 | 30 | 1 |   | ○ |  | ○ |   |   | ○ | △ |  |
|   |  | ○ | 音楽Ⅲ<br>(声楽) | 音楽Ⅲ(声楽)では、わらべうたの実践(しぐさ遊び・役交代・交互唱・門くぐり・隊伍遊び他)を体得する。並行して個々の歌唱力の向上と、より美しいハーモニーを目指す。                                                                                                                                                                                                                                                      | 2・前 | 30 | 1 |   | ○ |  | ○ |   |   |   | ○ |  |
|   |  | ○ | 音楽Ⅳ<br>(器楽) | 音楽Ⅳ(器楽)では、保育者として必要なピアノ技術の向上と、弾き歌いの演奏技術を習得する。また1年次の後期試験曲や得意な曲などを常にレパートリーとして保持できるよう指導する。保育における音楽活動はピアノ技術のみで行われるのではなく、保育者の感性や創造力(想像力)・教材を発展させる幅広い知識が必要である。また、自らの感性をもって表現していく力をつけることで、子ども達的心情、意欲、態度を向上させ音楽活動を通してより円滑なコミュニケーションを図れる力をつけていけるように指導していく。<br>子どもの育ちに即した内容に展開できるよう、伴奏付けやアレンジなどの演奏技術も個人のレベルに合わせて指導を行う。                           | 2・後 | 30 | 1 |   | ○ |  | ○ |   |   | ○ | △ |  |

|    |  |   |         |                                                                                                                                                                                                                                 |              |    |   |  |   |  |   |   |   |   |  |
|----|--|---|---------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|----|---|--|---|--|---|---|---|---|--|
|    |  | ○ | 音楽と遊び   | 子どもの音楽表現活動は、生活や遊びといった日常の中から芽生え、保育者や環境と関わりながら展開する。授業では、音楽表現活動を生活や自然環境といった子どもが触れる生活を通して捉える。                                                                                                                                       | 2・後          | 15 | 1 |  | ○ |  | ○ |   |   | ○ |  |
|    |  | ○ | 幼児理解と実践 | この授業では、年間を通して継続的に、附属荻田幼稚園の子ども達と交流をしていく。自由な時間の遊びの中で子どもと触れ合い、一緒に遊びを共有していくことで子どもを知り、理解していくことを目的とする。また、荻田幼稚園の教師と子どもの関わりを間近で観察することで、幼稚園教諭の専門性に触れながら実践力を高めていく。<br>学生は、観察した内容や学びを記録する方法とその意味を理解し、次年度から始まる教育実習に向けて自己の課題を見つけていくことが重要である。 | 1・前／後        |    | 1 |  | ○ |  | ○ | △ | ○ |   |  |
|    |  |   |         |                                                                                                                                                                                                                                 |              |    |   |  |   |  |   |   |   |   |  |
| 合計 |  |   |         | 70                                                                                                                                                                                                                              | 単位時間( 92 単位) |    |   |  |   |  |   |   |   |   |  |

| 卒業要件及び履修方法 |  | 授業期間等     |     |
|------------|--|-----------|-----|
|            |  | 1 学年の学期区分 | 2期  |
|            |  | 1 学期の授業期間 | 15週 |

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3 (3) の要件に該当する授業科目について○を付すこと。